

I. 経済の現状認識・課題

- ◆ 我が国の潜在成長率は、長年にわたる「未来への投資不足」により、主要先進国と比べて低迷。
- ◆ 主要先進国では、官民が連携して大規模かつ長期的な財政支出を伴う産業政策が大きな潮流。
経済財政運営の在り方そのものに関するコペルニクスの転回であり、我が国も、こうした時代の変化を踏まえた国家運営が求められている。

II. 経済財政運営の基本方針

- ◆ 投資不足の流れを断ち切るとともに、世界的な産業政策の大競争時代に対応していくため、「責任ある積極財政」の考え方の下、「危機管理投資」や「成長投資」を大胆かつ戦略的に進め、中長期的な成長力強化につなげていく。
- ◆ 民間投資を引き出すために政府予算の予見可能性を確保する観点から、予算の作り方を根本から改める。
「強い経済」の構築と「財政の持続可能性」をバランスよく同時に実現。令和9年度（2027年度）を「責任ある積極財政元年」と位置付ける。

「強い経済」の実現に向けた戦略的投資・分野横断的な取組

①日本成長戦略の推進

- 17の戦略分野における62の主要な製品・技術等の官民投資ロードマップに盛り込んだ施策パッケージの着実な実行
2040年度まで累計で370兆円超の官民投資を想定
- 8つの分野横断的課題へ対応するための具策、政策パッケージの着実な実行

②成長基盤の強化

- 新技術立国、スタートアップ
- AX/DXの推進、フロンティアの開拓（宇宙・海洋・G空間）
- 規制・制度改革の徹底
- 企業の経営力向上、成長を支える資金の供給・確保
- 資源・エネルギー安全保障・GXの強化

③強い地域経済の構築

- 地域未来戦略の推進
- 賃上げ環境整備
- 持続可能で活力ある国土の形成、交通空白の解消、観光立国
- 農林水産業の構造転換による成長産業化、食料安全保障の強化

④人材力の強化・人材総活躍

- 人材の育成・能力発揮（教育の質向上、リ・スキリング、アドバンスト・エッセンシャルワーカー育成等）
- 人材総活躍・誰一人取り残されない社会の実現（若者・女性の活躍、孤独・孤立対策等）

強い外交・安全保障の確立

- 外交力・安全保障・情報力の強化
- 経済安全保障の強化

国民の安全・安心の確保

- 防災・減災・国土強靱化の推進、東日本大震災・能登半島地震への対応
- 治安・安全の確保（犯罪対策、安全・安心な暮らしの確保、環境リスクへの対応・気候変動適応策）
- 外国人政策の推進

民間投資の拡大による供給力の強化を、経済規模の拡大、税収基盤の強化につなげ、強い経済と財政の持続可能性を一体的に実現

責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

【目指す経済・財政の姿】

- ◆ GDP：2040年度 1,100兆円に近づく
- ◆ 債務残高対GDP比：安定的に低下
- ◆ 成長率：できるだけ早期に、実質で1%超、名目で3%超を定着させ、更に引き上げていく

（財政運営目標の設定）

- 強い経済の実現と財政の持続可能性を両立する観点から、国・地方の総債務残高対GDP比の安定的低下を中核に位置付け
- PBについては債務残高対GDP比の低下に向けて確認する指標とし、その安定的低下と整合するよう複数年で管理
- 債務残高対GDP比を安定的に引き下げていく中でも可能となる財政規模を精査し、市場の信認確保に配慮しつつ、通年の国債発行額などを具体化

（経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換）

- デフレ・低成長時代の一律抑制型の予算編成から、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へ転換。令和8年度当初予算から実現した経済・物価動向等の的確な反映を更に進めるなど、必要な財政需要に確実に対応
- 社会保障関係費については「現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていく」との方針の下、給付と負担の改革を継続

（『「強く豊かな日本」投資枠』の創設）

- 予見可能性を持って実施できるよう、通常歳出とは別に、『「強く豊かな日本」投資枠』を創設
- 規模については、財政の持続可能性を実現しながら必要十分な規模を確保
- 経済安全保障上、特に重要な分野などについては、特別会計において別枠管理

（補正予算依存からの脱却、基金や複数年度にわたる予算措置の見直し）

- 補正予算は緊要性の高いものに限定し、恒常的な施策については当初予算で措置
- 基金ルールの抜本的な見直しを具体化
- 基金、国庫債務負担行為による複数年度契約、財政投融资、出資等の手法について、ガバナンスを強化しつつ、投資の性質に応じて適切な手段を活用

（市場の信認確保と分析・検証の強化）

- 国内外の市場関係者に透明性高く、一貫した説明を行う。経済・物価・金利動向や政策効果をめぐる不確実性に備え、幅広い可能性を踏まえた分析

※中長期的に持続的な経済社会の実現に向け、全世代型社会保障の構築等、国民生活の基盤となる重要政策を推進

→2040年度までを計画期間とし、目指す経済・財政の姿を実現。

ミクロ・マクロでの実績把握、検証等も踏まえつつ、経済財政諮問会議の下、包括的な検証を実施。必要に応じて計画を見直す。

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定） 「責任ある積極財政」元年 ～ 日本の挑戦を起動する！ ～

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方

1. 「強い経済」の実現に向けて
2. 将来世代への責任を果たす持続可能な経済社会の構築

第2章 日本の成長力強化と安全・安心の確保

1. 「強い経済」の実現

- (1) 「日本成長戦略」の推進
- (2) 成長基盤の強化
- (3) 強い地域経済の構築**
- (4) 人材力の強化・人材総活躍

2. 強い外交・安全保障の確立

- (1) 外交力・安全保障・情報力の強化
- (2) 経済安全保障の強化

3. 国民の安全・安心の確保

(1) 防災・減災・国土強靱化の推進

- (2) 東日本大震災・能登半島地震への対応
- (3) 治安・安全の確保
- (4) 外国人政策の推進

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

1. 「強い経済」の構築と「財政の持続可能性」の実現
2. 全世代型社会保障の構築
3. 主要分野ごとの重要課題と取組方針
4. 計画推進のための取組の強化

第4章 当面の経済財政運営と令和9年度予算編成に向けた考え方

1. 現下の経済情勢と当面の経済財政運営について
2. 新たな予算編成の在り方と令和9年度の基本方針

※下線部は土地改良関係を示す。

第2章 日本の成長力強化と安全・安心の確保

1. 「強い経済」の実現

（3）強い地域経済の構築

（農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の強化）

我が国経済は国民生活の安定があってこそ成り立つものであり、生産者の急減が見込まれる中で、国民がいかなるときにも安全で栄養面でも良質な食料を確保できるよう、食料安全保障の強化と、その基盤となる農林水産業の振興に取り組む。

国内外の需要拡大と供給力の強化を図るため、農林水産業分野への投資を促進する。世界トップレベルの技術を誇る植物工場や陸上養殖等のフードテックへの投資及び国内外市場への展開、スマート技術や新品種の開発・実装、輸出産地の育成等を促進するとともに、政府一体となった海外の商流開拓体制の強化等により、米やノングルテン米粉、和牛肉を含めた国産農林水産物・食品の国内外の需要創出・拡大に取り組む。

農業構造転換集中対策期間（令和7～11年度）において、機動的・弾力的な対応により別枠での必要・十分な予算を確保し、施策の充実強化・見直しを行うとともに、地方を含む施策の推進体制を確保した上で、**農地の大区画化や中山間地域におけるきめ細かな整備**、共同利用施設の再編集約・合理化等を集中的・計画的に進め、生産性の向上を図る。また、「食料・農業・農村基本計画」⁵⁸に基づき、令和9年度から新たな水田政策を創設し、水田・畑に関わらず、収量に応じた単価での支援により生産性向上を進めるとともに、中山間地域等直接支払の対象農地の拡大やプッシュ型の取組により、地域の営農や共同活動の継続を図る等の見直しを行う。これらと地域計画の見直しや農地バンクの機能発揮、経営安定対策の実施を併せ、新規就農者や法人等の担い手の確保と田畑のフル活用を進める。

経済財政運営と改革の基本方針2026（農林水産関係抜粋）

※下線部は土地改良関係を示す。

さらに、**土地改良の推進**、米、野菜等の食料の合理的な価格形成、食文化産業の振興、食品アクセスの確保、食育の推進、家畜疾病対策、気候変動適応策や肥料の安定供給対策等のみどりの食料システム戦略の加速化、種子・種苗生産対策、鳥獣被害対策、都市農業振興に取り組む。農山漁村と地域企業等との共創の促進や里業、森業、海業の振興により関係人口の創出を図る。

「森林・林業基本計画」⁵⁹の下、森の国・木の街を目指し、循環利用の促進のため、森林集約や境界明確化、林業適地での重点的な路網整備や再造林、スマート林業、多様な人材・経営体⁶⁰育成、サプライチェーン強靱化、国産材転換・木材や木質系新素材の利用拡大を集中的に進める。

水産業の強靱化を図るため、資源調査・評価の改善、協業化等の推進、新操業形態への転換、経営体・人の確保、スマート水産業、漁港漁場整備、産地市場の集約・機能強化、加工流通の振興、種苗・餌の開発も含め総合的・戦略的な養殖業の成長産業化を進める。

3. 国民の安全・安心の確保

（1）防災・減災・国土強靱化の推進

（令和の国土強靱化対策、防災対策の推進）

激甚化・頻発化する自然災害やインフラ老朽化等の危機から、現在と未来の国民の生命・財産を守り抜き、強い経済を下支えするため、令和の国土強靱化対策を断行する。

「国土強靱化基本計画」⁹⁰が示す基本的方針等を踏まえ、**「国土強靱化実施中期計画」⁹¹及び「国土強靱化年次計画2026」⁹²に基づく施策を『「強く豊かな日本」投資枠』を活用して**推進**し、テクノロジーを駆使してハード・ソフト両面の対策を強化する。**